

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID : 1101074

|      |                |
|------|----------------|
| 組織名  | 小樽地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 嶋 秀樹        |

|           |               |
|-----------|---------------|
| 再生委員会の構成員 | 小樽市漁業協同組合、小樽市 |
| オブザーバー    | 北海道後志総合振興局    |

|                       |           |      |
|-----------------------|-----------|------|
| 対象となる地域の範囲及び<br>漁業の種類 | ・北海道小樽市一円 |      |
|                       | ・対象漁業種類   | 着業者数 |
|                       | ・ホタテ養殖漁業  | 7名   |
|                       | ・沖合底びき網漁業 | 1名   |
|                       | ・カニ籠漁業    | 1名   |
|                       | ・刺網漁業専業   | 8名   |
|                       | ・ウニ・アワビ漁業 | 99名  |
|                       | ・その他漁業    | 150名 |
|                       | ・正組合員数    | 165名 |

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|  |
|--|
| <p>当小樽地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、日本海石狩湾に面し、政令指定都市である札幌市に隣接しております。主要漁業はホタテ養殖漁業、カレイ・ニシン等の刺し網漁業、タコ縄・タコ箱漁業、ウニ・アワビ・ナマコ等の採介藻漁業中心の沿岸漁業と沖合底引き漁業、カニ籠漁業などの沖合漁業が行われております。</p> <p>主な生産物は、全国で一番大きいと言われるシャコ、近年復活したニシン、美味しいエゾバフンウニ、高価格のナマコ、良質なホタテ稚貝などがあります。</p> <p>小樽市内には小樽市漁協が開設者の地方卸売市場と小樽市が開設者の公設水産地方卸売市場があり、地元の漁獲物と近隣漁協からの移入物を扱っております。しかし、近年の魚価安や沖合底引き漁業の不振により漁家経営及び漁協経営は非常に厳しくなっております。</p> <p>沿岸漁業のサケ、ニシンは来遊量の変動が大きく、ナマコ、ウニ、アワビは資源量の減少、沖合漁業ではスケトウダラの TAC 設定やホッケの資源減少などが大きな課題となっております。</p> <p>水産物の消費低迷やデフレの影響による魚価安など漁業を取り巻く環境が厳しく、さらには原油価格の高騰による漁業用燃料や資材の高騰など漁家経営を圧迫しております。また、漁業者の</p> |
|--|

高齢化が進行しており、後継者の育成・新規漁業者の確保、資源の維持拡大が必要となっております。

第1期浜プラン導入後、ホタテの輸出に支えられ、漁業経営・漁協経営の向上が図られています。

## (2) その他の関連する現状等

当地域の水産加工業は、小樽で水揚げされるスケトウダラやホッケ等を原材料としておりますが、漁獲量の減少は地元加工業者にとって原材料の確保が困難となり、経営に悪影響を及ぼしております。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

|  |
|--|
|  |
|--|

### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、明治時代から漁業が繁栄したことで、いろいろな産業が発展してきたことから、今後も魅力ある産業の一つとして成長していくため、育てる漁業や資源管理型漁業の推進をはかり、省エネ活動や水産物の付加価値向上に向けての取組むとともに、漁業後継者等が着業しやすい環境を整えるため、2期目の「浜の活力再生プラン」を策定し漁業収入の向上や漁業コストの削減を図る。

#### ○資源管理による生産体制の確保

- ・種苗放流の継続による資源の維持・増大

現在実施中のウニ・アワビ・サクラマス・ニシン・サケに加え利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。

- ・磯焼け対策の実施による資源の増大

- ・資源調査による漁獲量制限及び禁漁期の設定
- 漁獲物の付加価値化及びブランド化と販路拡大
  - ・小樽を代表するシャコやニシン等の漁獲物のブランド化推進
  - ・シャコ・ニシンについては地元（近郊含む）料理店・加工業者と連携し、消費拡大を図る
  - ・未利用・低利用魚の出荷方法の変更による付加価値化及び販売促進
  - ・魚の消費拡大のための食育活動（青年部による出前授業等）の実施
  - ・荷受者の衛生管理意識向上のための研修会等への参加
  - ・東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成員の出荷拡大や管内での新規着業者との連携による効率化（種苗生産の分業、技術指導）
  - ・ホタテガイの韓国・中国向け輸出拡大
- 漁業経営の基盤強化
  - ・水産基盤整備事業による産卵礁等の整備促進
  - ・漁家経営セーフティネット構築事業への加入促進
  - ・省エネ機器等の導入による、燃油使用料の削減
  - ・リース漁船導入により、経営の高度化を図る
  - ・船底清掃や減速航行の実施により、燃油使用量の削減
  - ・漁港施設や海岸の清掃活動等による漁場保全
  - ・海獣被害防止対策にかかる事業の推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 共同漁業権における規制・制限措置の設定
- 資源量調査による漁獲量の自主的制限の設定

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得 2.0%向上

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>・ホタテ養殖漁業者(7名)と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量(金額)の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討する。</p> <p>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</p> <p>・沖合底びき網漁業者(1名)は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」(すり身向け)から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</p> <p>・刺し網漁業専業者(8名)、その他漁業者(150名)及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</p> <p>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシンのブランド化を推進するため、地元料理店(近郊も含む)、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。(小樽産のノボリ旗等作成、配布)</p> <p>・ウニ・アワビ漁業者(99名)と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ(エゾバフンウニ・キタムラサキウニ)の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る</p> <p>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚(現在市場出荷のため発泡下氷することで、「経費&gt;魚価」の状態を改善)の付加価値化(発泡5kg入からポリ函15kg入り)を促進する。</p> <p>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</p> <p>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</p> |
|--------------|---|

|               |  |
|---------------|--|
|               | これらの取組により、基準年より 0.3%の漁業収入の向上を見込む。  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・ 全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・ 全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・ リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・ 全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、基準年より 0.9%の経費削減を見込む。</p> |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・ 鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・ トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・ 沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>  |

2年目（平成32年度） 所得 2.7%向上

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>・ホタテ養殖漁業者（7名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを検討する。</p> <p>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</p> <p>・沖合底びき網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</p> <p>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</p> <p>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシンのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗等作成、配布）</p> <p>・ウニ・アワビ漁業者（99名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る。</p> <p>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下氷することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</p> <p>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</p> <p>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.4%の漁業収入の向上を見込む。</p> |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> <li>これらの取り組みにより、基準年より1.9%の経費削減を見込む。</li> </ul> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>   |

3年目（平成33年度） 所得 5.2%向上

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>・ホタテ養殖漁業者（7名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを計画する。</p> <p>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</p> <p>・沖合底びき網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</p> <p>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</p> <p>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシンのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノポリ旗等作成、配布）</p> <p>・ウニ・アワビ漁業者（99名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る。</p> <p>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下氷することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</p> <p>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</p> <p>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>これらの取組により、基準年より0.9%の漁業収入の向上を見込む。</p> |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、基準年より2.9%の経費削減を見込む。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興対策事業（市）ほか</li> </ul>   |

4年目（平成34年度） 所得 7.6%向上

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ホタテ養殖漁業者（7名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを実施する。</li><li>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</li><li>・沖合底びき網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</li><li>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li><li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシンのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノボリ旗等作成、配布）</li><li>・ウニ・アワビ漁業者（99名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る。</li><li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下氷することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li><li>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</li><li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</li></ul> <p>これらの取組により、基準年より1.3%の漁業収入の向上を見込む。</p> |
|--------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、基準年より3.9%の経費削減を見込む。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>   |

5年目（平成35年度） 所得 10.0%向上

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ホタテ養殖漁業者（7名）と漁協は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量を増やすことを実施する。</li><li>また、管内での新規着業者との連携を図り、効率的な生産に努める。</li><li>・沖合底びき網漁業者（1名）は単価向上のため実施している生鮮加工向けの鮮度のよいホッケを船上で選別し、「バラ揚げ」（すり身向け）から「ポリ箱詰め」出荷する取り組みを促進し魚価単価向上に努める。</li><li>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）及び漁協は、栽培漁業振興公社等と連携してニシン、ヒラメ、サケ等の稚魚放流に加え、利益率の高いナマコ種苗の放流を実施する。放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。</li><li>また、漁協や地域団体が主催するイベントに参加し、小樽を代表するシャコやニシンのブランド化を推進するため、地元料理店（近郊も含む）、加工業者と連携し、消費拡大や魚価単価の向上に努める。（小樽産のノポリ旗等作成、配布）</li><li>・ウニ・アワビ漁業者（99名）と漁協は、ウニ・アワビの資源増大のため種苗放流を行うとともに、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったウニ（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じてウニの餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図る。</li><li>・全漁業者は、未利用及び低利用小魚（現在市場出荷のため発泡下氷することで、「経費＞魚価」の状態を改善）の付加価値化（発泡5kg入からポリ函15kg入り）を促進する。</li><li>また、青年部が中心となり小学校・中学校での出前授業等の食育活動や漁場管理のための清掃活動に取り組む。</li><li>・漁協職員は各種衛生管理研修会等へ参加し、衛生管理意識の向上に向けた取り組みを行う。</li></ul> <p>これらの取組により、基準年より1.7%の漁業収入の向上を見込む。</p> |
|---------------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し網漁業専業者（8名）、その他漁業者（150名）、漁協はトドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続けていく。</li> <li>・全漁業者は、漁場情報の共有、減速航行及び船底清掃による燃費向上のための省燃油活動に取り組む。</li> <li>・全漁業者は省エネ型エンジンや省エネ型船外機等の活用による漁業用燃料経費の削減に取り組む。</li> <li>・リース漁船の導入により、後継者の着業の促進・経営の安定を図る。</li> <li>・全漁業者及び漁協は、各漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や波浪による港内の静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費が掛かるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を北海道へ要望するとともに、機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性向上、効率化による就労環境改善で水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>これらの取り組みにより、基準年より5.0%の経費削減を見込む。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策交付金（国）</li> <li>・トド被害防止対策事業（市）</li> <li>・沿岸漁業振興事業（市）ほか</li> </ul>   |

(5) 関係機関との連携

小樽市や後志総合振興局と連携しながら各種支援制度を活用していく。また、北海道漁業協同組合連合会等の関係機関から助言等を受けながら計画を推進していく。

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

|               |     |                  |   |
|---------------|-----|------------------|---|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成 25 年~29 年平均所得 | 円 |
|               | 目標年 | 平成 3 5 年度：漁業所得   | 円 |

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

##### (3) 所得目標以外の成果目標

|                     |     |                    |
|---------------------|-----|--------------------|
| ホッケの販売方法の変更（生鮮向け）数量 | 基準年 | 平成 29 年度： 1,275 トン |
|                     | 目標年 | 平成 35 年度： 1,410 トン |

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

|   |
|---|
| 基準年を平成 29 年とし、平成 29 年における加工向けと生鮮向けの単価の差に、生鮮向けに転換する数量を乗じて算出しました。 |
|---|

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性   |
|--------------------|--|
| 漁業経営セーフティネット構築等事業  | 燃油高騰の影響緩和が図られ漁業経営の安定に繋がり、本プラン効果が高められる。   |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業   | 収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。               |
| 水産業競争力強化緊急事業       | 意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、リース方式による漁船導入や生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等を支援する。 |
| 水産物供給基盤整備事業        | 漁業生産活動の拠点となる漁港整備や魚場の整備を推進することにより、流通機能の強化と水産物の資源増大を図る。                                |
| 水産多面的機能発揮対策事業      | 磯焼け現象解消対策として、藻場の再生を図り、ウニやアワビの成長促進が期待できるほか海岸等の清掃活動を実施することで、漁場の保全に繋がり、本プランの効果が高められる。   |
| 鳥獣被害防止総合対策交付金      | 冬期間に来遊するトドの駆除を実施することで、ニシンやカレイ等の漁獲物増加や漁具被害の減少が期待でき、本プランの効果が期待できる。                     |
| トド被害防止対策事業         | 冬期間に来遊するトドの駆除を実施することで、ニシンやカレイ等の漁獲物増加や漁具被害の減少が期待でき、本プランの効果が期待できる。                     |
| 沿岸漁業振興事業ほか（種苗放流ほか） | 種苗放流に係る経費について補助を受けて実施し、漁獲物の増加を図ることで、本プランの効果が期待できる。                                   |
| 漁業者保証円滑化対策事業       | 積極的な設備投資の促進を図るため、認定漁業者に対する融資に係る保証への支援を行う。  |